

第9回 八代地域審議会会議録

開催日時	平成20年5月30日(金) 9:40~11:00
開催場所	八代市役所 5階大会議室

出席委員

会長	一川 誠一	委員	草部 史考	委員	松浦 ゆかり
副会長	山中 タミ子	"	小松 八郎	"	和田 儀平
委員	久木田 秀子	"	徳田 武治		

欠席委員

委員	今田 修	委員	立迫 なぎさ	委員	米田 常男
"	内田 晴也	"	松木 喜一		
"	園田 芳治	"	吉田 明子		

出席職員

役職	氏名	役職	氏名
企画振興部長	永原 辰秋	地域振興課長補佐	澤田 宗順
企画振興部次長	坂本 正治	地域振興課主任	村上 修一
地域振興課長	米田 健二	地域振興課主事	橋本 理恵
地域振興課審議員	坂口 孝幸		

その他の出席

なし

傍聴者

一般傍聴者	0	名	報道機関	0	名
-------	---	---	------	---	---

協議事項

「住民自治によるまちづくり行動計画(素案)」について

議事録

<p>(事務局) 皆さん、おはようございます。本日は、お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>さて、これまで八代地域審議会は16名の委員で構成されておりましたが、住民自治代表として出席いただいていた邑田委員が市政協力員を辞められましたことで、ご本人から辞職願が出ております。市としては、これを受理し、協議の結果、新たな委員は補充しないこととしましたので、今回から15名での構成となりましたので、まずもってご報告いたします。</p> <p>この地域審議会につきましては、地域審議会の設置に関する事項の第7条第3項により、委員の2分の1以上の出席を開催要件といたします。本日は、全15名中8名出席いただいておりますので、第9回八代地域審議会は成立いた</p>

します。

それでは続きまして、4月に人事異動がございましたので、ご紹介も兼ね、企画振興部長及び次長よりご挨拶申し上げます。

(企画振興部長)おはようございます。4月より企画振興部長を拝命しました永原と申します。委員の皆様方には、いろいろお世話になると思っておりますが、どうぞよろしく願いいたします。

本日は、第9回地域審議会を開催いたしましたところ、大変お忙しい中にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

昨日、かなりの雨が降りまして、これは旧市内だけではなくて、泉や坂本など満遍なく降っております。道路が浸かったところや、千丁のほうでは床下浸水が報告されております。いよいよそういうシーズンがやって来たのだなと感じております。以前はもう少し後だったように思いますが、段々と早くなっている感じがします。

お隣では、12日に四川省大地震が起きまして、大変尊い生命・財産をなくされております。我々のところも日奈久布田川断層が走っておりまして、いつ我が身にこういったものが降掛かるかは分かりませんので、身を引き締めていなければならないと考えております。先日、防災訓練もやりまして、たくさんの市民の方にもご参加いただきましたけれども、今、私どもは自主防災組織というものをどんどん広げております。自分たちのまちは自分たちで守るのだという意識を広げながら、訓練などを行いながら、いつ何時あったときでも対応できるようにしておかなければならないと思っております。来週6月8日には、東陽で防災訓練が行われることになっております。お時間のあられる方はご覧いただければと思っております。

さて、平成18年19年の2カ年にわたりまして、皆様方のご意見を賜りながら作りました八代市の総合計画が、いよいよ20年度から動き出しております。概要版を各ご家庭にお配りいたしておりますので、ご覧になったかと思っております。本日の議題でございます住民自治の行動計画でございますが、これは総合計画のなかで「住民自治の推進」と「市民と行政の協働」ということで、大きく取り上げられております。そういう意味で、これから多くの市民の皆さん方のご意見を賜りながら、行動計画を市民と一緒に進められるような制度に確立していきたいと考えております。忌憚のないご意見を賜りながら進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それから1つお知らせがございますが、この審議会の委員でいらっしゃいます松浦さんが主宰されております「次世代のためにがんばる会」という会がございますが、先程お知らせいただいたのですが、平成20年度の環境保全功労

者表彰という環境大臣の表彰なのですが、受賞されるということが昨日決定したということで、この場を借りてご報告とお祝いを申し上げます。おめでとうございます。ぜひ今後ともご活躍いただきたいと思います。それではどうぞよろしく願いいたします。

(企画振興部次長)おはようございます。企画振興部次長を4月から拝命いたしております坂本と申します。よろしく願いしたいと思います。3月までは、坂本支所のほうにありました。皆様方には、大変ご迷惑掛けますけれども、今後ともひとつ、よろしくご指導いただきたいと思います。大変お世話になります。

(事務局) それでは次に、一川会長からご挨拶をお願いします。

(会長)おはようございます。第9回八代地域審議会ということでお集まりいただき、本当にありがとうございます。

我々も4月5月6月の頭までは総会などが多くございますけれど、例によって中国の地震の前にあの辺を回ろうと申込みしてありましたけれども、急遽キャンセルとなってがっかりしております。来月にまたどこか違うところに行こうと計画を練っております。

6月の30日からオリンピック最終合宿に入ります。今の情報では、有名な選手はほとんど全部来るということで、マスコミもほとんど来るであろうということで、1階には実行委員会が定めた制服を着ていないと入れないようにしようということで、今いろいろな写真入りの名札とか考えながら、実行委員会も併せて進んでおります。

いろいろな意味で過渡期と思います。この前、九州地区のうちの総会でも出ておりましたが、本当に原油高などで格差が一段とついております。ある地区ではタクシーがなくなるだろうと、いろいろな噂が飛び交っております。本当に、田舎と都会の差がこれだけはっきりしているなと痛切に感じております。長崎であって、その次が福岡でありましたが、まったく意見は一緒です。特に田舎に行ったら、とにかくどうすることもできないということで、「いろいろな世話ばかりしていたら、我が会社の経営が危ないじゃないのか」と言われるような状態で、私も今、ギチギチでやっております。

今日は、「住民自治によるまちづくり」ということで、よかったら短時間に終えて仕事に戻らなければ、明日の自分はないかなと感じております。夜のほうは結構出ますけれども、昼はやっぱり会社にいないとまずいなということで、一生懸命議論して短時間で終わりたいと思います。よろしくをお願いします。

(事務局) ありがとうございました。それでは、協議事項に入っていきたいと思いますが、地域審議会の設置に関する事項第7条第4項に、「審議会の議長は、

会長が務めるものとする。」と規定してありますので、これから先は、会長に会議を進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

(会長) それでは早速、会議に入りたいと思います。まずは議題 1 の「住民自治によるまちづくり行動計画(素案)」ということです。事務局、よろしくお願いします。

(事務局) < 地域振興課 説明 >

(会長) はい、ありがとうございました。ただいまの説明について、ご意見等、何でも結構でございますので、よろしくお願いします。

(委員) この地域協議会のモデルのメンバーと総社教のメンバーが一致する訳ですが、今後、総社教との関連はどのようになるのですか。

(事務局) 地域協議会は、これは新たな組織づくりをお願いするということですが、旧市においては確かに総社教の団体があるかと思えます。旧町村において総社教はありませんので、これは当然、新たに作っていただくということです。これは以前、提言いただきましたときにお話をしておりましたが、旧市においては総社教をうまく使っていて。あれは今、連絡調整会議と伺っております。そういうことで、これからは自分たちで、その地域のまちづくりをどうするのかという方向性を決めていただいて、自分たちで実施していただく団体というふうに考えておりますので、総社教は発展的に移行していただくというか。

(委員) では、総社教とは別にこの協議会をつくって、総社教とは目的が違うから協議会をつくるという方向ですか。総社教はそのまま残すということですか。

(事務局) これは、こちらの今の意向ですけれども、同一体として。いわゆる総社教というのは、教育分野で活動を行うというのが前提になっております。これからのまちづくりは、教育委員会ということではなくて、環境問題であったり、防犯問題であったり。今も総社教でいろいろ取組みはされていると思うのですが、いわゆる教育の範疇を超えたところでの活動も実際にされておりますので、そういうものも含まれたところでの一つの活動組織、新たな自治組織をつくっていただければというふうに考えています。

(委員) 考え方としては、総社教を発展的解消して、地域協議会をつくりなさいというふうに聞こえますが。

(事務局) そのほうが 1 番やりやすいのかなと思っております。

(委員) ちょっと待ってください。発展的解消してと言いましたが、いい言葉に乗るから困るのですよ。しっかり聞いていれば、総社教を母体にしてその延長が 1 番しやすいのですよ。委員が「発展的解消をして、そっちに移行」と言

うと、「そうですね」と。そういうふうに乗るから困ってくるのですよ。そうすると、あっち行って説明したのと、こっちでしたのと、ちょっとばかり食い違いが出てくる。旧市においては、総社教を母体にして、それを発展させていくのが1番スムーズに移行していく。それはもうご案内のように、旧八代市は各種団体が総ぐるみで総社教に入っているからやりやすいのですよ。だから、はっきり説明して欲しい。

(委員) だから、地域協議会というのは、今まで総社教はそういう話だった。今度は、実働段階に移るという解釈ですか。

(事務局) 実働できる組織をつくっていただくということです。

(会長) だからね、総社教の意味はわかるけれども、では総社教を理解している人が校区民の何パーセントくらいいるのか。ここでは、こういう会議に出るから、みんなが1段目からずっと話を聞いているから、いろいろな意見が出るけれども。実際、我々が地区に帰って、総社教という言葉は何割くらいが知っているのか。そこからと思いますよ。10歳代の人間も20歳代の人間も、例えば今から植柳校区に住む人間はすべて対象にして、いろいろな人から意見を聞かないと、これは大きな間違いを起こして踏み外すのではないかと。目標の文言だけならいいけど、資金的に入ってきたら、これは大変な問題。校区に対しての説明で、「総社教がいいですよ」と言う校区もあれば、「それは新たに作ってくれ」と言う町内や組織もあるだろうし。それは、今、言われたような意見を入れて、各町内・校区によっほどよく説明しないと。夢とか何とかを語るだけなら、いろいろな意見を聞いてもいいけれども。実際に補助金の窓口を将来的に1本にしますと言った時に、ケースバイケースで受けるような校区が出てくると思う。しかも2年位前から、ずっと助成金がカットになってきた時代に助成金をやりたくないための施策じゃないのかという意見が出るのじゃないか。私がそんなことは言えないけれども、ずっと聞いていれば、「これは大変だ。いつか潮時でひいたほうがいい。」と思う。あれだけ決めたのに、これだけしかお金がこなかったと言われたら、結局は逃げてしまう人が多いわけでしょう。私たちは、1回目から会議をしているからいいけれども、ある程度よく説明しておかないと、ポンとこれを持っていったら、「とんでもない」と言われるのではないかと。

(委員) 委員も会長もおっしゃった、そこなのですよ。だからですね、組織づくりにあたっては、私は手前勝手ですみませんが、総社教を発展段階で育てていけばいいと言ったけど、そういった具合で、やっぱり地域によって何を母体にして行うか。だから、答えるときは、総社教を発展させてもいいですよ、新たに組織づくりをしてもいいですよと、そういうふうな説明をしないといけな

い。地域に合った組織をつくりなさいとそれがベターと思います。

(会長) そこから入らないといけない。

(委員) 会長は、校区の総社教には代表として何も入っていないのですか。総社教のメンバーの中に。それがおかしい、組織そのものがおかしい。各種団体の代表が入るのに、同友会の代表幹事だから当然入れないといけない。そこは、校区がしっかりしないと。

(会長) 大体、植柳にはあんまりいないから、ダメだもん。校区のことはまったく分からないですから。

(委員) 総社教っていうのは、各種団体が総ぐるみ入っておりますからね。

(委員) 会長あたりは当然、総社教のメンバーの中に入らなければいけない。経済同友会の代表幹事だから、当然それは地域の代表者だから、それに入れないというのがちょっと私は。

(会長) まったく校区のことは分からないのですよ。たまたま昨日だったですかね、うちの嫁さんが何とかおばさんに今度なって、子どもが2時ごろ帰るの見回りするのですが、あれに孫がやっと3年になったから入られた。そのくらいですよ。

(委員) だけんですね、経済同友会でしょ、民間団体、任意団体、農協の支所長なんか全部総社教の会議に入っております。總會するときには、もちろんご案内を郵送します。そういったところなのです。

(会長) 植柳のある会議でも言ったけれども、うちのタクシーなんか3年位前から子ども110番を八代市内で1番に貼った訳です。その後に植柳校区から、例えば「夜の8時くらいに回ってくれないか」、「9時頃回ってくれないか」といった依頼があれば、乗務員に言って日報を作って、どこどこを回りましたって書かれるのですよ。ただ依頼がないと、うちも。最初あれを導入した時は、腕章はめて名札をはめて、顔写真入りの乗務員証までつくった。そうでないといけなかったが、ああいう110番作った時も、地域からは別に何もなかったです。やっぱり、地域地域によって違うのですよ。

(委員) やっぱり、地域性で違うのですね。同じ総社教でも、会長が言うように、地域によって大分違う。

(委員) 私はちょっと、市民団体の立場で参加をさせてもらって、その中で意見を言いたいのですが、結局、八代市が今、お金がない状態になってきているというのが1番の問題じゃないでしょうか。やっぱり、助成金が出せないというようになったのも問題であって、合併したことでまた組織が違うものを上手にまとめていくことに対して、そういう協議会を立ち上げてということは、やる気がある町内には助成しましょうというような考えが市役所にはあるのじ

やないでしょうか。だからやっぱり、きちんとした資料をもって、計画を持ってやりましたという段取りができれば上げましょうというシステムじゃないでしょうか。だから、最初からそういうのはどうのこうのと言う前に、まずそこを町内に持ち帰って、「こういうシステムになったから、やる気を出せばお金が来るのですよ」というように持っていけば、町内から意見も出るし、案もでるのではないのでしょうか。

(委員)やる気のある町内には助成金を出すというのは、それは全く違います。そうしてもらったら困ります。それとは全く違う。やっぱり、同じスタートで。

(委員)だから、ある程度の温度差はどんなにしたってありますから、きちんとした資料があって、計画があって、今までみたいに何かして終わりじゃなくて。やっぱり、一生懸命やっていたらしゃる町内は、私もすごいなと思っているのですよ。そういうのを目標に皆さんが盛り上がっていけばいいかなと私は思ったのですけど。

(委員)だけど、私は町内の格差がそんなに出てきたらダメだと思います。

(委員)そうですよ。それをみんな懸念している。

(委員)やっぱり、同じ八代市民ですから。

(委員)それは、行政がする仕事ではない。格差をつくってはいけない。

(会長)格差をつくるための施策ではないのですよ。だから、いかに校区にまとまっていただいて、助成金でもいろいろな分野で動かす校区と、何年かごとに絞る校区という格差は仕方がないけれども、サービスの的には一緒ですよということ。だから、この委員でもそれだけ説明を聞いて、受け取り方が違う。これは委員が言うように、よっぽど何か基本例を持って行って説明しないと、ガチャガチャなる。やっぱり、これは難しいな。

(委員)この地域協議会ですが、住民自治推進団体なのかもしれませんが、これを立ち上げるのに、市のほうから校区に対してどこに言うのか。総社教に言うのか、校区長に言うのかですね。そこで、総社教なら総社教が中心になって進めていくというようなことじゃないのですか。大体、私は総社教がやっぱり発展的解消していくのが1番よからうなと私個人の考えではそう思います。

(委員)今、委員がおっしゃった総社教は教育委員会の管轄です。市長部局の校区長あたりが音頭とりをしてやってもらわないと、大変かなと。私の校区の場合、金が絡むのはすべて校区の市政協力員さんです。各校区で違いますけど、自分の校区としては校区長を通じて、それを総社教がバックアップしていくほうがよからうと思います。

(会長)よかったら、この審議会の中に各校区長さんを入れてみて、こういう勉強会をしておりますけれどもという状態を1回しておいたほうがいいのじゃ

ないか。校区長さんと一緒のテーブルで。でないと、どこかの校区にポンと持っていった場合に、「それはどこで決まったのですか」と聞かれて、「審議会です」と言われたら、校区に帰る顔がない。私はそう思う。金が潤沢に有り余っていてやるならいいけど、実際、ずっと助成金がカットになった時代に、また各校区にと言った時の説明の仕方をよっぽどピシッとしないと。潤沢にないのだから。行政もそうだけど、国・県も助成金がずっとカットになっていく時代に、これは我々も受け入れなければいけない。お金がないということは分かっているのだから。受け入れるに足る説明をよく検討しないといけないよ。

(事務局) 実は先程、今後の想定スケジュールのなかで、各種団体連絡協議会の開催ということでご提案をしております。このなかに校区長の方々も参加をしていただいて、そして地域に入っていきたいと考えておりますので、当然、行政が押し付けにならないように、行政が案を作りましたので、市民の皆さんから意見をもらうということで、代表者会議に校区長に出していただいて、そして校区に入っていくって、住民の皆さん方にも説明をして意見をもらうという形式で考えております。そして先程、協議会の立ち上げの件で、総社教とかいろいろ意見が出ておりますけれども、基本的にはその地域の方々の意見を基に、どういった組織づくりが1番いいのかというようなことも、地域ごとに話し合いをしていただくようにしておりますので、決して総社教を反映したところで作りにくいということではございません。当然、この住民自治によるまちづくりについては、地域の方々がやっていただくということがございますから、決して押し付けではないということをご理解をいただければと思います。

(事務局) 冊子の21ページ、資料編のところになるのですが、ご覧いただければと思います。これでは、こういう方向で準備をする、立ち上げていったらいかがでしょうかという1つの例として書いてありますが、地域協議会を立ち上げていく手順をここで仮に説明しております。その行の4行目になりますけれども、特にその立ち上げにあたっては、市政協力員さんや町内会長の皆さんが鍵を握るということです。まずは小学校区内で、市政協力員の集まりとか組織の立ち上げに向けた取組みをやりましょう、検討にあたっては、その地域内で活動をされている各種広域団体・活動団体の方々も入られて協議をしていくということを皆さんで話し合っていたきながら、立ち上げに向かって取組んでいきたいと思いますというふうな書き方をさせていただいております。ということで、地域の代表の方々が皆さん集まっていたいて、この地域はどのような方向での組織づくりがいいのか、そういうことまで含めて話をさせていただいて。校区のエリア、旧市の場合にはそれぞれ小学校区と大体一体になっておりますけ

れども、旧町村においては、1つの小学校校区でできずに複数校区を束ねたほうがいいのか、場合によっては、小学校が統合されているので従来の旧小学校区単位がいいとかという地域もあるように聞いております。それは、その地域に応じたところでの判断をしていただくというふうなところを考えていきたいと思えます。

(会長)これには若手の人も入れないと。この審議会はカリスマ的な人だけが、この組織の中に入っているが。実際、そこで今から20年30年暮らす人たちの意見も最初から聞いてあげないと、そこが1番問題ですよ。たとえば、別の組織で20年後の八代を語ろうと言った時に、平均年齢60歳くらいの人が20年後の八代を語っても意味がない。小学校・中学校の子どもに「どうなったら八代に帰ってくるか」をそこから語らないと。朝の9時半から会議しますと言われても、簡単には揃わないよ。本当に地区へ入っていくのなら、その地区の時間帯に合わせて、行政も入っていかないと。朝の10時からしますとか、夕方5時からしますと言われても、地域によっては誰もいないような時間帯になるかもしれない。行政もきついかもしれないが、最初の説明が肝心だから、できるだけ多く町内の人たちが参加する時間帯を調べて行かないとね、大変ですよ。

(委員)合併によりまして、きちんとまだ地域が整備されていない所が多くあるのじゃないかと思えます。それが住民の方たちに説明のときに、大変そこを心配しています。私たちもそうですけど、まだ2年3年目くらいですけど、整備されていないのではないかと思うのです。それにこれが入り込みますので、そこら辺が大変心配しておるところです。総社教と言われましてけれども、住民の方々への説明にあたっては十分配慮しながら、旧郡と旧市のそういう地域の状況も踏まえて説明していかないと綻んでくるのではないかと。

(会長)旧郡部のほうが易しいのじゃないか。組織的にはまとまっているでしょ、旧郡のほうが。例えば、校区民体育祭なんかするにも全部集まらず。

(事務局)いや、地域によってまちまちです。

(会長)そうなの。かえって、市内が1番難しいのじゃない。「もう校区民には行かないよ」とかいう話をよく聞くでしょ。だから、市内のほうが1番難しいでしょうね、浸透させるのは。

(事務局)例えば、山間部の方は常に顔を合わせていらっしゃいますので、誰かが音頭をとればというような体制というのは、人口が少ないということもあるかと思えますが、そういった傾向はあるかと思えます。

(会長)長老を立てる地域はいい。

(委員)なかなか横の連絡といったものが旧市はない。

(事務局) 説明会あたりの時間帯は、校区長さんあるいは市政協力員さんたちと相談しながら、1番人が集まる時間帯に入らせていただきたいと思います。

(会長) そこで精一杯入って、あとは1回してみないと。説明会をしてみないと、危惧ばかり言ってもどうにもならないから。時間帯はピシッとしてがんばってください。では、他にありますか。

(委員) ちょっといいですか、お尋ねなのですが。先程の説明でですね、総社教のほうは教育委員会ですけれども、今、公民館主事が各公民館に配置されていますね。今度、まちづくりが整備されるにあたりましては、市長部局のほうに移行していくわけですか。そういう予定ですか。そこら辺をお尋ねしたいと思います。

(事務局) 現在、公民館主事は教育委員会の仕事のみならず、行政全般の仕事を行っているのが現状なのですが、そうなれば、将来的にはまちづくりに関しては全般的なことになりますから、できれば市長部局の職員として配置できればと検討をしています。

(委員) 各それぞれの公民館に配置されるかどうかはわからないのですよね。今は一人ずつ配置されていますが。

(事務局) 当面は現状のまま配置をしまして、将来的には地域の協議会が充実してきて、もう自分たちでやるというような時期にきたときには、1人で何ヶ所か掛け持ちするといった方向にはなってくるとは思いますが。当面は、現状を維持しながら。

(委員) 公民館主事は、地域にとりましては大変大きな役割を持って活動していらっしゃると思いますので、それぞれの団体の方もそうでしょうけど、心配されておりましたのでお尋ねしました。

(委員) お尋ねです。今後の想定スケジュールですが、もうこれで行くのですか。二転三転することはないですか。このとおりで行きますか。

(事務局) 基本的には、この変更スケジュールについては、どうしても行政主導ではなくて、地域や住民の方々の理解を得なければなかなか先に進まないですから、住民の方々の意見を聞く時間をできるだけ多く組んで、そしてこの行動計画を一緒に作り上げて進まない、行政が押し付けという形になるものですから。

(委員) これで行きますと言っていいのですよ。今まで、二転三転して変わっているから、これで行ってみますと言っていいのです。そうすると、皆さんにも説明がしやすいのですよ。想定スケジュールのこれで行くよと。差し迫って、次から次に行くのだよと説明してやらないといけない。まだスケジュールが変わりそうとは言いたくはないからですね。

(事務局) このスケジュールを基に進めさせていただきたいと思います。

(会長) 時間も押しておりますが、他にありますか。

(委員) 5ページの自主財源の確保とは、大体、何を想定してあるのですか。いろいろあるかと思いますが、ここは何を想定してあるのかなど。

(事務局) まず活動を行うためには、当然、経費が必要になってくると思います。行政はこれまで補助金という形で支援をしてきていると思いますが、これはあくまで、その活動の一部を助成するという基本的には原則ということです。100パーセントの補助というのは、これまでもなかったかと思いますが、ですからやはり、地域の活動を行っていくためには、それだけ必要な自主財源の確保となってきますよということです。上に行政からの補助とありますが、これがこの中の一部の支援を行政のほうで行っていきますということでご理解いただければと思います。それから、例えば自主財源を確保する方法として、今、実際いろいろな校区でやられていると思いますけど、例えば公園の管理とか委託という形で採用されて受けられている。それを協議会でやろうとか。それから公民館で祭とかバザーとかもされているかと思いますが、そういうのもうまく使うことによって、財源の一部にしていくようなことも、努力といいますか取組みをいただくとおもしろい自主財源の確保の仕方もあるかと思いますが。こちらのほうも、じゃあ好きにやってくださいということではなくて、当然、いろいろな情報を八代市以外の地域で、こういうのをうまく利用していますよという情報も、やはり私たちも役割としては、情報の提供をしていくということもありますので、そのキャッチボールの中でそういう情報の出し方とそれをうまく活用していただくというようなことも、プランに入れていただければとそういうふうに思います。

(事務局) 1つの地域の例としては、アルミ缶の回収あたりをやって地域の財源にしていらっしゃる所もあります。そういった所も自主財源の1つかなと考えております。

(会長) 現実では、合併協議会のときも会議に出て話をしたけれども、例えば、ふるさと祭などを例にとっても、演歌歌手なんかのちょっと有名な何百万円クラスが来るわけでしょ。そのふるさとまつりでは、「売上がいくら上がっているのですか」とある町内に尋ねたのです。合併協議会のときに、「売上は統計をとっておりません」と言った。そこから入らないと。私たちから見ればおかしいわけです。あれだけのふるさと祭りをして、500万円なり600万円かけて、「売上は？」って尋ねたところが、「市民サービス・村民サービスの一環ですから、そこまでは把握していません」と。それだけ温度変化があるのですよ。私たちが考えたら、それは絶対出来ないこと。行政は厳しい厳しいという言葉の

前に、やっぱり厳しいという答えは出さないで、厳しいが故にこうしてくださいという答えならいいけど、いろいろな意見を聞いた後に、財政が厳しいからという答えが最後に入ってきたら、もう会議する意味がない。厳しいけれども、どうにかしてやりたいという考えなら、協働という考えもできるけれども。前からそれは引っかかっている。ずっと、いい計画ですねと聞いていて、財政が厳しいからと最後に言われたら、何度言っても一緒。だから、財政的に厳しいからいろいろなものが出るだろうが、入り方をもう1回勉強してもらって、間違わないようにしてください。そうでないと、会議に出た結果が何にもならないから。

(委員) 行政当局にお願いしたいのですが、私は40年間、市の教育委員会で活動してきておりますけど、そのとき「前例がないとできない」という答えが非常に多かった。今まで前例がないから新しい企画をしませんというようなことじゃなくて、やっぱり市民のためになるということであれば、しっかりと予算を取るといような努力をしていただきたい。前例がないというなら、市長も教育長も議員もいないじゃないか。40年間それでケンカしてきたのですよ、教育委員会と。だから、そういうことではなくて、これは市民のためになるというものは、そういう発想が行政にないということが、非常に残念です。前例がないとできないという言葉はだめです。これは1つ、前例を打ち破って予算を。

(委員) 前例にない、予算がない、法にない。それが3原則ですもん。

(会長) だからね、さっき柔道もそうだけど、なぜ、競技でオリンピックを目指して、半分ケンカ、半分スポーツの時にいつまで教育委員会か。来る人間は、みんな教育委員会は卒業してきている。やっぱり対応は、商政観光課かどこかですよ。八代を知ってもらうために柔道合宿を持ってきたのであれば、それに見合うだけのアクションがいる。結局、八代を売るためには教育委員会じゃ売れないわけでしょ。何のために格闘技を持ってきたの、小学生のバドミントンを持ってきたのか。スポーツだから教育委員会、何のための教育委員会なのか。教育委員会にお金のことを要望しても、身にもならない、話にならない。やっぱり、これだけ厳しい中でやるのであれば、商売人の意見も聞きながら。今度の柔道でもちょっと余ったら、来年、今は連休にしている西日本から集まる高校生の練習試合を来年は大会にして、北京オリンピックを目指して涙と汗を流した畳の上で高校生の大会をやろうと、大体8分程度決まっている。それでも教育委員会ですかってこの前も言ったのですよ。おかしい。日奈久温泉の600年も言うだけで、何もアクションも起こさない。何もしないで、何とかかんとかって口を濁すだけで600年は終わっている、このまま行くと。高田を通

過しました、もう二見ですってというような話。ちょっと、よざんな話になりましたけれども、一生懸命がんばらなくてはいけないから、じっくり話し合っ
て欲しい。じゃ、最後に事務局から。

(事務局) 次回の開催でございますけれども、まだ確定しておりませんので、出来るだけ早い時期にご案内申し上げようと思っております。そして、今日はいろいろなご意見をいただきまして、早速私たちもこの行動計画を進める上で、また市の行政を進める上で、今日のご意見を頭に入れながら行動計画づくりを進めていきたいと思
います。本日は、大変ありがとうございました。

(会長) それではどうもお疲れさまでした。